

特集・小泉「構造改革」に対峙する国民的共同を

した。内容は、経営状況と政府への要望の調査、不良債権早期処理についての意見を聞き、政府宛の景気回復署名をお願いしました。署名の内容は「金融機関の貸し渋り・貸し剥がし反対、中小企業と地域経済の振興策充実、消費税減税と外形標準課税反対、医療改悪反対、国連勧告にもとづく最低保障年金制度の設置」です。私たちの景気回復提案には多くの経営者、信用金庫と中小企業家が賛同してくれました。

大阪は「商売のじゃまや、帰れ」といわれるのではと思いながら、天神橋筋商店街254軒を訪問しました。店主が私たちの話を聞いてくれ、アンケートと署名の受け取り拒否をしたのはわずか17軒です。商店街は軒並み売上げが大幅に減少し、資金繰りが苦しいと訴えていました。「小泉さんは言うばかりで何も良くなりません」、「ちゃんと小泉さんに届けてや」、「もうつぶれそうや」、「もっと迫力を持ってやってんか」、「労

働組合がこんなこともするんか。ご苦労さん」など、政府に対する不満と労働組合に対する期待が寄せられ、景気回復の団体署名に署名捺印してくれた経営者は1割を超えました。

雇用と暮らしが深刻だからこそ、立場の違いを超えて労働者、労働組合、国民諸階層との共同が広がっています。連合通信主催の「雇用・全国一律最賃制」をテーマにした座談会（11月29日付）で、連合・全国一般田島委員長と語り合うことができました。一致する要求での共同を追求し、広げて多数の力にしたい私たちは、雇用と暮らしを守り、その土台をつくる「最低賃金と中小企業」の二大運動で労働組合との共同、国民との共同を大きく発展させ、政財界が進める「民減ぶ日本」でなく、「希望ある日本」を作りあげていきたいと思っています。

（おおき ひさし・全労連・全国一般労働組合書記長）

新交付金制度を活用し、失業者の就労確保を

佐藤 陵一

2002年新年から「緊急地域雇用創出特別交付金」（新交付金と略）による失業者に対する臨時的な雇用創出＝「新公共サービス雇用」（厚労省）が開始されます。これは、2001年度末までとなっている現在の「緊急地域雇用特別交付金」に「創出」の2文字を加えたもので、事実上の制度継続です。すでに都道府県の12月議会で交付金を財源とする「基金」造成が始まり、年度内実施の事業計画が固まっています。新交付金制度には、この間のたたかひの反映があります。同時に運動の側が「突破」すべき課題も残されています。

急テンポの進展を踏まえながら、新交付金制度をどのように活用するのか。北海道の2年余の経験－札幌など8都市で「失業者ネットワー

ク」を結成。連携する企業組合・高齢者事業団で34件の事業（約1億5000万円）を受託。250人弱の失業者の就労を実現－から今後のとりくみの基本的な視点をまとめました。

なお、北海道における特別交付金事業の実態と展開については、「建設政策研究所北海道センターが行った「緊急地域雇用特別交付金事業の調査報告」（「建設政策」2001・11、第80号）の椎名恒論文を参照していただきたい。

展開されている新たな公的就労対策

新交付金制度の目的は、都道府県と市町村が計画する新たな事業（建設・土木以外）に失業者が就労し、所得を得ることにあります。何よりも失業者の多様な実態と知識や技能を生かし

た事業推進が求められます。旧失業対策事業が廃止され、以後、市町村には雇用・失業問題の担当課がありません。「商工サイド」が交付金事業に応急的に対応しているのが現状です。

現在、新交付金事業の年度内の計画が固まりつつある局面ですが、運動がなければ、2002～2004年度の計画は、行政ペースで進行します。計画決定過程での失業者団体および事業者、住民の参加システムの形成、少なくとも職安との連携など、地域の求職者の要求へ目を向ける対応が必要です。さし迫って、失業者の生活と雇用の総合的な「相談窓口」の設置が課題です。

なお、生活保護受給の申請者が「働ける」ことを理由に申請を拒否され、そのまま帰される例が後を立ちません。申請者が優先的に新交付金事業に就労できるようにするために、「相談窓口」問題では行政の内部連携が重要となっています。

新交付金事業は全国3500億円(現行2000億円)で実施されます。北海道には労働力人口や失業率などを基準に総額153億円が交付され、概ね3分の1が道事業、3分の2が市町村事業となります。「市町村に厚く」が道の考えですが、県によって比率が異なります。

なお、都道府県・市町村は新交付金を財源とする事業(補助率10/10)と併せ、新たに「自らの財源による上積み努力」を「奨励」されています。「単費」により新交付金の関連事業が実施される。あるいは公共事業の一部が新交付金事業に類似させて実施されるならば、公的就労対策の新たな展開につながります。

「町づくり」の契機となる交付金事業

厚労省は新交付金制度の事業内容について「新たな事業」であるとともに、「教育補助・文化振興」「環境の保全、美化」「治安・防災」「福祉・保育」「地域振興」などを推奨事業例としています。また、自治体の「創意工夫」を求めています。

交付金事業が雇用創出、地域振興、生活改善

の「町づくり」への一契機として位置づけられるならば、制度そのものへの社会的合意が拡大し、より豊かに発展する可能性をつよめます。こうした立場から「建設政策研究所北海道センター」は、事業内容として「小規模修理・維持保全事業、労働基準・最賃・労働安全・公害等の基準違反点検事業、失業者の心理カウンセラー事業、労災・職業病労災認定支援事業、生保世帯支援事業、ものづくり技能者育成事業、地域子育て支援事業、森林保全・第1次産業振興事業、自然回復推進事業、失業者実態調査、季節労働者職業支援事業」などを提案しています。

提案を受けて建交労小樽支部は11月に小樽周辺の海岸部8カ所の廃棄物・散乱ゴミの調査を行い(タイヤ164本、家電品26台を視認。缶、ペットボトルは数量確認が困難)、新交付金事業による事業化と企業組合や業界団体に委託を求めています。

求められている職安行政との連携

新交付金事業が求められている雇用創出効果は、人件費割合で概ね8割以上(計画全体の平均)、失業者の雇い入れ割合が概ね3/4以上のです。現行制度より失業者吸収がより明確に示されました。

同時に新交付金事業でも失業者の認定と採用、労働条件は事業を委託された企業まかせです。この点は当初から大きな問題でした。すなわち就労を希望する失業者にとって、「どこへ行けばよいのか」「どんな仕事があるのか」「どういう労働条件なのか」などについてまったく情報開示の準備がありませんでした。

北海道の運動の到達点は、「事業の存在を地元紙で広報する」「受託企業が職安へ求人申し込みを行う(特別コーナーを設置)」という段階です。

建交労は新交付金事業に対し、①失業労働力は原則、職安求職中の交付金事業就労希望者とし、別に登録し、プールのすること、②労働組合や失業者団体が、職安と連携しながら、登録を

特集・小泉「構造改革」に対峙する国民的共同を

代行し、職安経由で就労する道を開くことをめざしています。

失業者の実態に即して雇用延長を

失業者が新交付金事業で雇用される期間は「原則6カ月未満」です。例外は、学校教育、災害地、企画立案のシステム化や常用化を前提とする雇用は、1回の更新が「可」とされています。例外が拡大されましたが、「原則6カ月未満」の雇用制限は、依然として交付金事業の最大の弱点となっています。事実、就労者の50.5%、自治体の63.9%、受託企業の36.6%など、いずれも「不満」「問題あり」としています。(建設政策研究所道センター調査)

道の雇用対策課は「6カ月を180日と読み替える」ことに理解を示し、厚労省と協議しましたが、「第二失対」を危ぐする国の壁が立ちはだかっています。

この点は、政府の対策で失業者が「助かった。ありがたい」と思ったのもつかの間、再び、失業に突き落とされる理不尽さを社会的に告発することが必要です。同時に失業者の実態に即した首長のき然とした決断があれば打開できる性格の問題でもあります。

「失業者ネットワーク」への直接委託を展望

運動の側にとって交付金事業の委託方式と実施母体＝「受け皿」が大きな問題となりました。新交付金事業では「民間企業、シルバー人材センター等への委託方式が原則」とされています。現行事業は「民間企業、NPO等に委託、シルバー人材センターも可」が内容です。

「等」の拡大、すなわち運動の側が「『等』をつくる」ことが現実的な課題となります。

現・新制度ともに学校教育事業は道・市町村の直接雇用ですが、その他の事業についても直接雇用は否定されていません。ただし、自治体は直接実施する事業の「特殊性」「困難性」について厚労省との事前協議を義務づけられていま

す。

自治体の事業委託後に就労を希望する失業者が相次いでいます。直接雇用の「一定枠」があれば応急的な対応が可能です。なお、これは前述の交付金関連事業や公共事業とも「調整」が必要です。

北海道における事業委託先(総数924事業、99年度、2000年度)は約四割が民間企業以外で、上位は森林組合(70)、福祉協議会・団体(59)、企業組合(50)、シルバー人材センター(48)、高齢者事業団(43)、漁業組合(25)、観光協会(15)などです。

北海道的な特徴は、企業組合と高齢者事業団への委託です。

企業組合は中小企業協同組合法にもとづく法人で冬期間、循環的に失業を余儀なくされる建設労働者(季節労働者)の冬期就労の実績をもっています。「失業者ネットワーク」の就労の現実的な「受け皿」となりました。現在、全道的に統一した企業組合の事業内容を検討しています。

高齢者事業団(131カ所、会員8,045名。シルバー人材センターのない市町村に設置)は道費助成を受けている「生きがい」対策ですが、郡部では交付金事業の「受け皿」となっています。

なお、NPO法人への委託は15件ですが、その他団体に39件の事業が委託されています。営利企業以外の多様な団体の雇用創出の可能性を探ること、またそれらの団体との連携など、今後の課題として残されています。

多様な形の失業者の結集に援助を

「NPO等」の「等」は法人格を持たない非営利団体です。この間、北海道では「失業者ネットワーク」が立ち上がり、事業委託が問題となりました。道は「失業者ネットワーク」をNPOと見なし、委託は「可能」との見解を示し、「失業者ネットワーク」を該当市に紹介しました。しかし、現場段階では、従来の発注方式が踏襲され、「実績がない」「労災の適用」「施工責任」

があい路となり、直接的な受託は実現できませんでした。今後、法人格取得の検討と同時に、大衆運動の強化が重要となっています。

「失業者ネットワーク」は、名称はさまざまですが、その設立と運営を建交労が援助しています。賃金支払いなど公正が担保され、最も交付金制度の実施目的に適っています。同時に、失業者自らが「仕事を求める会」を立ち上げ、NPOを含め、多様な形で新交付金事業を受託できるならば、公的就労対策の社会的合意はいつそう広がります。

急がれるシルバー人材センターの改革

旭川市でシルバー人材センターが競争入札(見合わせ)で交付金事業を受託する事態が起きました。これはシルバーのあり方と交付金事業の基本にかかわります。

問題点の第1は、シルバーが中小企業と競争し、その優位さによって落札する「不法性」です。シルバーは、自治体から運営費を助成され、その分、低価格で競争に参加できます。「公正な競争を阻害する」との指摘に、道は厚労省とも協議し、「好ましくない」と通達を発しました。

第2は、そもそもシルバーが交付金事業に参入する妥当性です。「生きがい」(シルバー)が「生活」(失業者ネットワーク)より優先するのか、「生活を圧迫するのか」が論点となりました。

競争入札問題は基本的に解決しましたが、新交付金事業では、自治体がシルバーに対して「随意契約」で事業委託を拡大することが予想されます。「随意契約」はその事業が「シルバーでしかできない」「最もふさわしい」と同義語です。「失業者ネットワーク」が存在する場合には、「なぜシルバーなのか」が鋭く問われます。同時に、注意が必要なのは、現在、シルバー人材センターには生活のために就労を求める高齢者が激増していることです。「失業者に仕事を」の運動を優先させながら、新交付金事業の委託を受けたシルバーに対し、「稼働日数」(月11日程度)の制限を緩和させ、「労働」対策を迫ることが重要となっています。

以上、新交付金制度の積極的な活用について、主に運動の側から述べて来ました。新交付金事業は、全国すべての市町村で実施されます。筆者は、最近の職安前行動では、失業者の「小泉」改革に対する怒りと行動への参加意志をよく感じています。上京時に「失業者多い世の中、総理の息子ギャラいくら？」と教職票の裏にかかれた紙片が電車に張り付けられているを手にしました。

新たな展望を切り開いて来ている公的就労対策の前進に全力を尽くす決意です。

(さとう りょういち・建交労北海道本部委員長)

地域労働運動の新たな展開と発展方向

原富 悟

1. 住民要求と地域の労働組合

埼玉県内では介護保険の実施に伴って、低所得者を対象に、サービス利用時の利用料を助成・軽減する自治体が67自治体、実施の方向で検討している自治体を含めると85自治体、県内全市町村の95%に達した。保険料の独自の減免条例

を整備するのは33自治体、37%となり、全県に広がり始めている。本年3月の全国調査では、利用料の助成・減免は571自治体、保険料の独自減免は308自治体で、それぞれ全国の自治体数の17.5%、9.5%だから、埼玉の到達は群を抜いている。本稿ではふれる余裕がないが、制度の内